

放課後等デイサービス事業所及び障害者の緊急時受入れ支援事業所の開設について

1 概要

民間建物を活用した、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業所を開設する。

また、虐待や介護者の不在等の緊急時における支援ニーズに対応するため、地域生活支援拠点の5つの機能の1つとして、緊急時受入れ支援事業所を開設する。

2 施設名称及び所在地

(1) 放課後等デイサービス事業所

名 称：文京区立放課後等デイサービス事業所ロード

所在地：文京区音羽一丁目19番18号（公益財団法人東京都助産師会館1階）

(2) 緊急時受入れ支援事業所

名 称：文京区障害者緊急時受入れ支援事業所

所在地：文京区音羽一丁目19番18号（公益財団法人東京都助産師会館1階）

3 事業内容

(1) 放課後等デイサービス事業

開設年月日	令和6年9月1日（予定）
定員	20人
対象者	区内在住で、満13歳に達する年度から満18歳に達する年度にある障害児
開所日	月曜日から土曜日まで。ただし、祝日及び年末年始は除く。
開所時間	平日（月曜日から金曜日） 午前10時30分から午後7時30分まで （サービス提供時間 午後1時から午後6時30分まで） 土曜日及び長期休暇期間 午前8時30分から午後5時30分まで （サービス提供時間 午前9時から午後5時まで）

(2) 緊急時受入れ支援事業

開設年月日	令和6年10月1日（予定）※利用開始は令和6年11月1日以降（予定）
定員	1人
対象者	区内在住の満18歳以上65歳未満の障害者
緊急時の定義	虐待、介護者の不在等
開設時間	24時間 365日

4 運営方法

放課後等デイサービス事業は、区が東京都から指定障害児通所支援事業者として指定を受け、運営を民間事業者に委託する。

緊急時受入れ支援事業は、区が定める要綱に基づき実施する事業とし、運営を民間事業者に委託する。

5 運営事業者

社会福祉法人 武蔵野会（東京都八王子市旭町 12 番 4 号 日本生命八王子ビル 2 階 201）

6 今後のスケジュール（予定）

令和 6 年 7 月	都へ放課後等デイサービス事業者指定申請 区民周知（区報・区ホームページ）
令和 6 年 9 月 1 日	都から放課後等デイサービス事業者指定（東京都と調整中）、 同事業所開設
令和 6 年 10 月 1 日	緊急時受入れ支援事業所開設、利用に係る登録受付開始
令和 6 年 11 月 1 日以降	緊急時受入れ支援事業利用者受入れ開始